《オンラインによる⾯接指導の場合に役⽴つチェックリスト》

オンラインによる⾯接指導を⾏う医師に求められる要件

|  |
| --- |
| 次のいずれかを満たすことが望ましい。 |
| □ | ⾯接指導対象者が所属している事業場の産業医。 |
| □ | 過去1年以上、⾯接指導対象者が所属する事業場で労働者の⽇常的な健康管理に関する業務を担当している医師。 |
| □ | 過去1年以内に、⾯接指導対象者が所属する事業場を巡視したことがある医師。 |
| □ | 過去1年以内に、⾯接指導対象者に指導等を実施したことがある医師。 |

⾯接指導に使⽤する情報通信機器に必要な要件

|  |
| --- |
| 次のすべてを満たすこと。 |
| □ | ⾯接指導を⾏う医師と対象者とが相互に表情、顔⾊、声、しぐさ等を確認できること。 |
| □ | 映像と⾳声の送受信が常時安定しかつ円滑であること。 |
| □ | 情報セキュリティ（外部への情報漏洩の防⽌や外部からの不正アクセスの防⽌）が確保されること。 |
| □ | ⾯接指導対象者が⾯接指導を受ける際の情報通信機器の操作が複雑、難解ではなく、容易に利⽤できること。 |

オンラインによる⾯接指導を⾏ううえで整えておくべき条件

|  |  |
| --- | --- |
| □ | オンラインによる⾯接指導の実施⽅法について、衛⽣委員会等で調査審議を⾏ったうえで事前に労働者に周知していること。 |
| □ | ⾯接指導の内容が第三者に知られることがない環境を整備し、労働者のプライバシーに配慮していること。 |
| □ | 医師が緊急対応すべき徴候を把握した際に、近隣の医師らと連携 して対応する、その事業場の産業保健スタッフが対応するなどの、緊急時対応体制が整備できていること。 |